

第4章 地方公共団体における公害苦情の処理

住民から寄せられる公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談という側面と、行政に対する要望という側面を併せ持っており、公害行政に関する種々の問題を包含している。

また、公害苦情は、住民の公害防止に向けての直接的な行動であって、住民の公害に対する関心の度合いとも関係があり、被害の全てが公害苦情として寄せられているわけではないが、公害被害の現状を反映しているものといえる。

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき、毎年度、全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。）を対象として「公害苦情調査」を実施している。

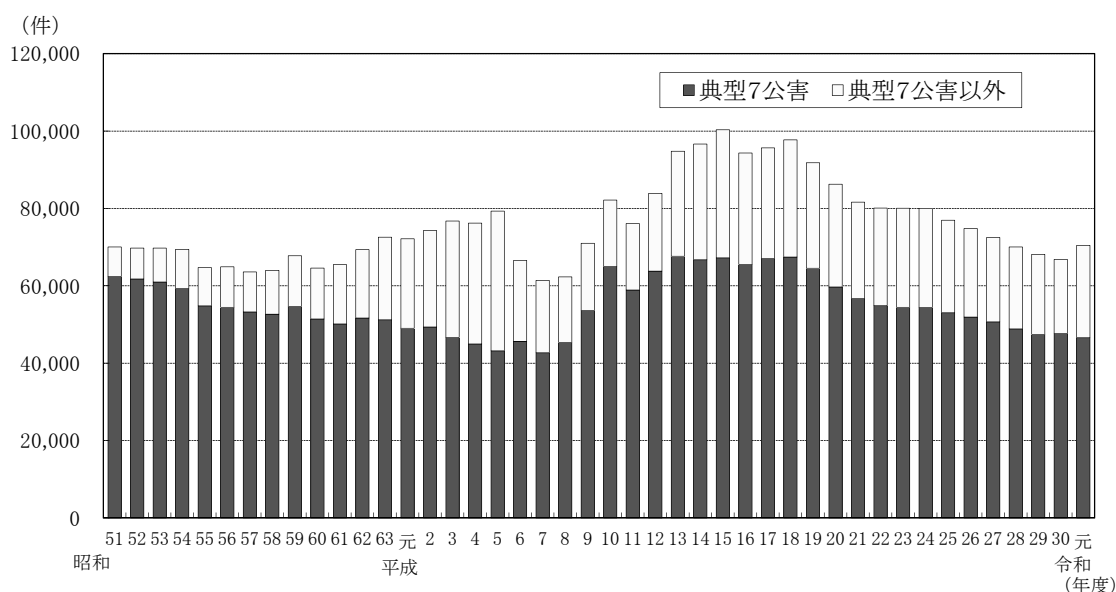
第1節 公害苦情の新規受付状況

1 全国の公害苦情新規受付件数

令和元年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は70,458件で前年度に比べ3,655件の増加（対前年度比+5.5%）となった。

過去の推移をみると、平成15年度に調査開始（昭和41年度）以来初めて10万件を上回り、その後16年度は一旦減少し、17年度、18年度と続けて増加した。19年度以降は毎年度減少となっていたが、令和元年度は13年ぶりに増加に転じた（図1-4-1、表1-4-1）。

図1-4-1 全国の公害苦情受付件数の推移



注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。以下の図表において同じ。

表1-4-1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情受付 件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)
昭和51年度	70,033	-6,498	-8.5
52	69,729	-304	-0.4
53	69,730	1	0.0
54	69,421	-309	-0.4
55	64,690	-4,731	-6.8
56	64,883	193	0.3
57	63,559	-1,324	-2.0
58	63,976	417	0.7
59	67,754	3,778	5.9
60	64,550	-3,204	-4.7
61	65,467	917	1.4
62	69,313	3,846	5.9
63	72,565	3,252	4.7
平成元年度	72,159	-406	-0.6
2	74,294	2,135	3.0
3	76,713	2,419	3.3
4	76,186	-527	-0.7
5	79,317	3,131	4.1
6	66,556	-12,761	-16.1
7	61,364	-5,192	-7.8
8	62,315	951	1.5
9	70,975	8,660	13.9
10	82,138	11,163	15.7
11	76,080	-6,058	-7.4
12	83,881	7,801	10.3
13	94,767	10,886	13.0
14	96,613	1,846	1.9
15	100,323	3,710	3.8
16	94,321	-6,002	-6.0
17	95,655	1,334	1.4
18	97,713	2,058	2.2
19	91,770	-5,943	-6.1
20	86,236	-5,534	-6.0
21	81,632	-4,604	-5.3
22	80,095	-1,537	-1.9
23	80,051	-44	-0.1
24	80,000	-51	-0.1
25	76,958	-3,042	-3.8
26	74,785	-2,173	-2.8
27	72,461	-2,324	-3.1
28	70,047	-2,414	-3.3
29	68,115	-1,932	-2.8
30	66,803	-1,312	-1.9
令和元年度	70,458	3,655	5.5

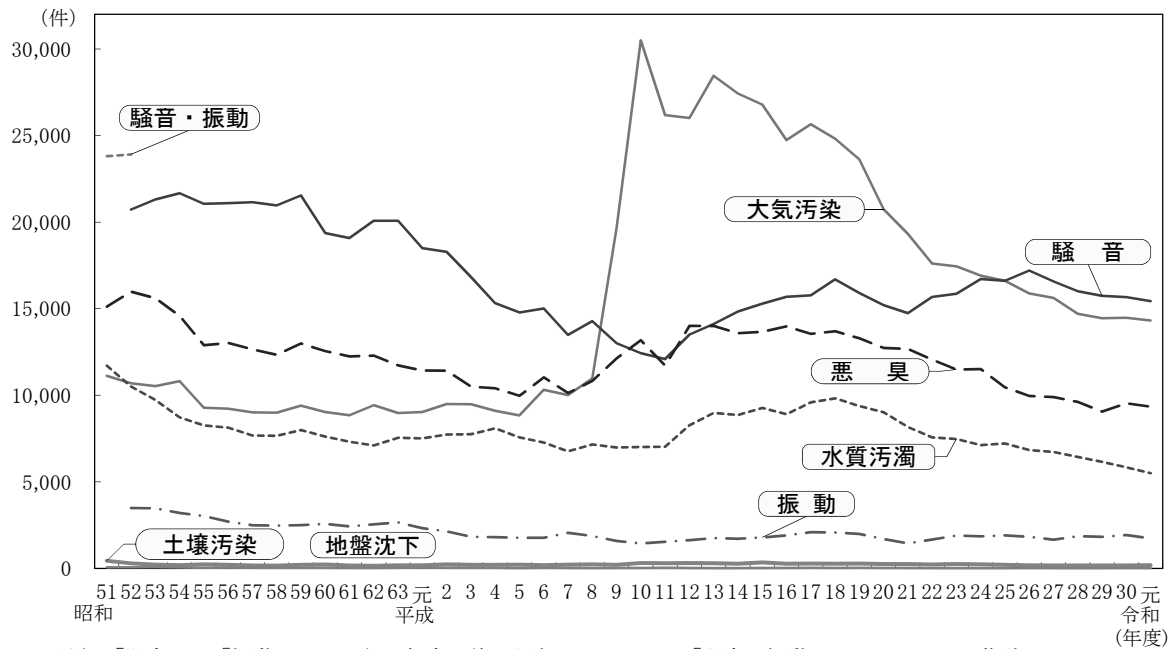
2 公害の種類別公害苦情受付件数

(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数（46,555件）を公害の種類別にみると、「騒音」が15,434件（典型7公害の公害苦情受付件数の33.2%）と最も多く、次いで、「大気汚染」が14,317件（同30.8%）、「悪臭」が9,349件（同20.1%）、「水質汚濁」が5,505件（同11.8%）、「振動」が1,743件（同3.7%）、「土壌汚染」が186件（同0.4%）、「地盤沈下」が21件（同0.0%）となっており、上位3つの公害で全体の約8割を占めている（図1-4-2、表1-4-2）。

また、受付件数が前年度比1,101件減少（対前年度比▲2.3%）となったことについて、公害の種類別にみると、「水質汚濁」が前年度に比べ336件減少（対前年度比▲5.8%）したことによる影響が大きい。

図1-4-2 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数の推移



注) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてまとめて集計していた。

表1-4-2 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	低周波音	振 動	地盤沈下	悪 臭
公害苦情受付件数	平成21年度	56,665	19,324	8,171	251	14,749	183	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	197	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	189	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	186	1,858	21	11,519
	25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	185	1,914	16	10,464
	26	51,912	15,879	6,839	174	17,202	182	1,830	26	9,962
	27	50,677	15,625	6,729	167	16,574	227	1,663	22	9,897
	28	48,840	14,710	6,442	167	16,016	234	1,866	19	9,620
	29	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063
	30	47,656	14,481	5,841	168	15,665	216	1,931	27	9,543
	令和元年度	46,555	14,317	5,505	186	15,434	249	1,743	21	9,349
構成比 (%)	平成21年度	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	0.3	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	0.4	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	0.3	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	0.3	3.4	0.0	21.2
	25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	0.3	3.6	0.0	19.7
	26	100.0	30.6	13.2	0.3	33.1	0.4	3.5	0.1	19.2
	27	100.0	30.8	13.3	0.3	32.7	0.4	3.3	0.0	19.5
	28	100.0	30.1	13.2	0.3	32.8	0.5	3.8	0.0	19.7
	29	100.0	30.5	13.0	0.3	33.2	0.4	3.9	0.0	19.1
	30	100.0	30.4	12.3	0.4	32.9	0.5	4.1	0.1	20.0
	令和元年度	100.0	30.8	11.8	0.4	33.2	0.5	3.7	0.0	20.1
対前年度増減数	平成21年度	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-7	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	14	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	-8	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-3	-44	-1	25
	25	-1,338	-291	87	-27	-103	-1	56	-5	-1,055
	26	-1,127	-737	-377	-28	591	-3	-84	10	-502
	27	-1,235	-254	-110	-7	-628	45	-167	-4	-65
	28	-1,837	-915	-287	0	-558	7	203	-3	-277
	29	-1,403	-260	-281	-1	-273	-43	-35	4	-557
	30	219	31	-320	2	-78	25	100	4	480
	令和元年度	-1,101	-164	-336	18	-231	33	-188	-6	-194
対前年度増減率 (%)	平成21年度	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-3.7	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	7.7	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	-4.1	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-1.6	-2.3	-4.5	0.2
	25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	-0.5	3.0	-23.8	-9.2
	26	-2.1	-4.4	-5.2	-13.9	3.6	-1.6	-4.4	62.5	-4.8
	27	-2.4	-1.6	-1.6	-4.0	-3.7	24.7	-9.1	-15.4	-0.7
	28	-3.6	-5.9	-4.3	0.0	-3.4	3.1	12.2	-13.6	-2.8
	29	-2.9	-1.8	-4.4	-0.6	-1.7	-18.4	-1.9	21.1	-5.8
	30	0.5	0.2	-5.2	1.2	-0.5	13.1	5.5	17.4	5.3
	令和元年度	-2.3	-1.1	-5.8	10.7	-1.5	15.3	-9.7	-22.2	-2.0
寄与度 (%)	平成21年度	-5.1	-2.4	-1.4	0.0	-0.8	0.0	-0.4	0.0	-0.1
	22	-3.2	-3.0	-1.1	-0.1	1.6	0.0	0.4	0.0	-1.1
	23	-0.7	-0.3	-0.2	0.1	0.3	0.0	0.4	0.0	-1.0
	24	-0.1	-1.0	-0.6	0.0	1.6	0.0	-0.1	0.0	0.0
	25	-2.5	-0.5	0.2	0.0	-0.2	0.0	0.1	0.0	-1.9
	26	-2.1	-1.4	-0.7	-0.1	1.1	0.0	-0.2	0.0	-0.9
	27	-2.4	-0.5	-0.2	0.0	-1.2	0.1	-0.3	0.0	-0.1
	28	-3.6	-1.8	-0.6	0.0	-1.1	0.0	0.4	0.0	-0.5
	29	-2.9	-0.5	-0.6	0.0	-0.6	-0.1	-0.1	0.0	-1.1
	30	0.5	0.1	-0.7	0.0	-0.2	0.1	0.2	0.0	1.0
	令和元年度	-2.3	-0.3	-0.7	0.0	-0.5	0.1	-0.4	0.0	-0.4

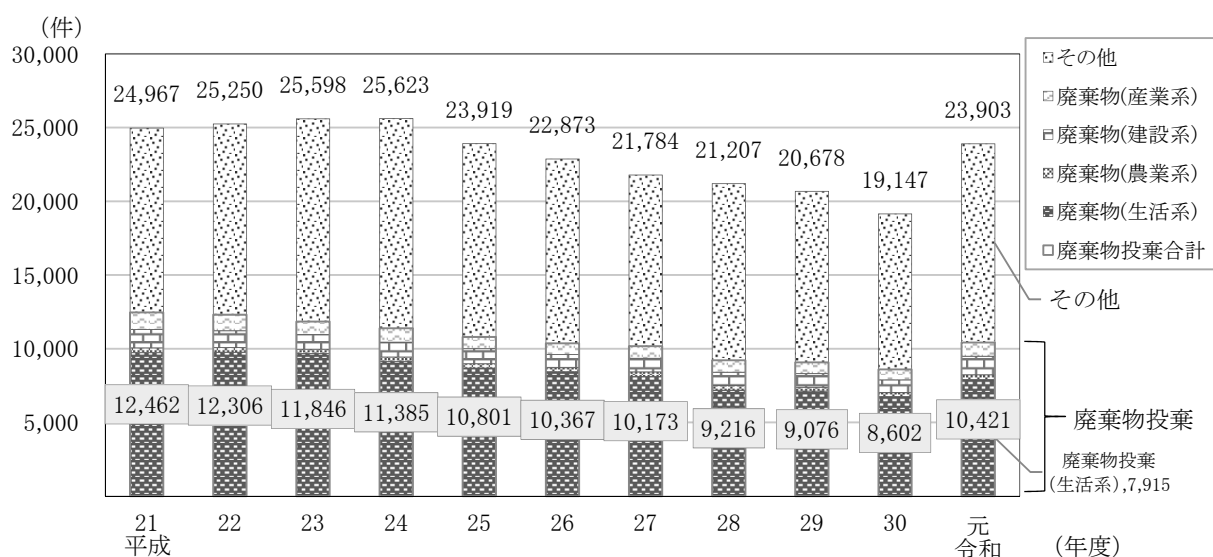
注) 構成比 (%) については、四捨五入のため、合計が 100%にならない場合がある (以下の表で同じ)。

(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型7公害以外の公害苦情受付件数（23,903件）のうち「廃棄物投棄」による苦情受付件数は平成18年度以来13年ぶりに増加に転じ10,421件と、前年度に比べ1,819件の増加（対前年度比+21.1%）となった（図1-4-3）。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が7,915件（廃棄物投棄の76.0%）と最も多くなっている（図1-4-3）。

図1-4-3 典型7公害以外の種類別、公害苦情受付件数



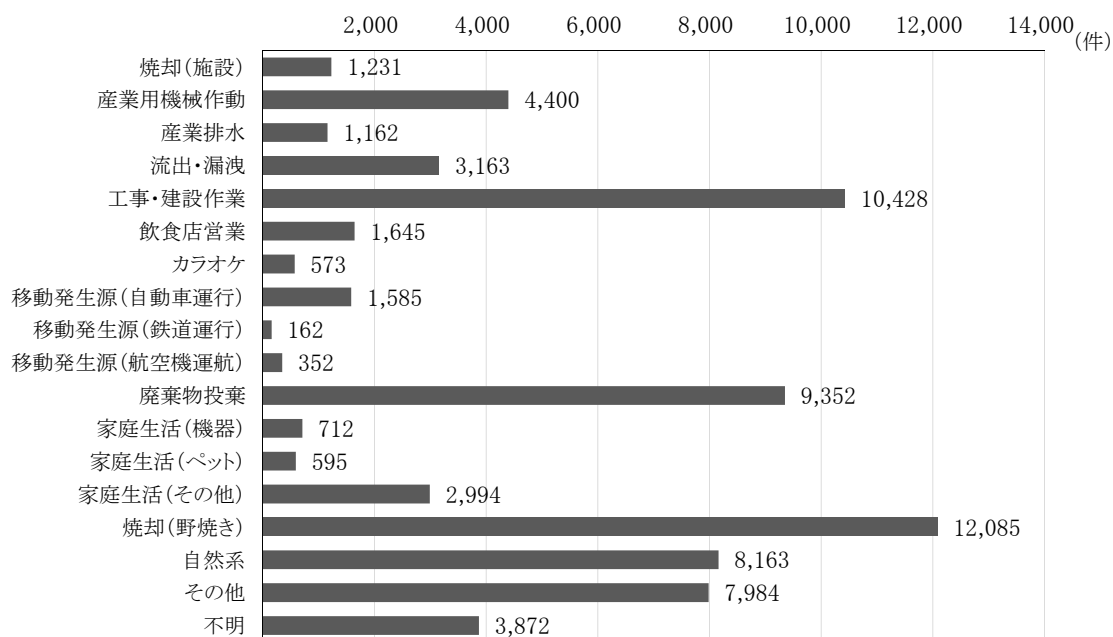
(注) 典型7公害以外の苦情の分類例

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空き瓶・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸、ふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足・通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情	

3 主な発生原因別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数（70,458件）を主な発生原因^{（注）}別にみると、「焼却（野焼き）」の12,085件（公害苦情受付件数の17.2%）が最も多く、次いで、「工事・建設作業」が10,428件（同14.8%）、「廃棄物投棄」が9,352件（同13.3%）となっている（図1-4-4）。

図1-4-4 主な発生原因別、公害苦情受付件数



（注）主な発生原因の区分は、「焼却（施設）」、「産業用機械作動」、「産業排水」、「流出・漏洩」、「工事・建設作業」、「飲食店営業」、「カラオケ」、「移動発生源（自動車運行）」、「移動発生源（鉄道運行）」、「移動発生源（航空機運航）」、「廃棄物投棄」、「家庭生活（機器）」、「家庭生活（ペット）」、「家庭生活（その他）」、「焼却（野焼き）」、「自然系」、「その他」及び「不明」の18種類。

4 主な発生源別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数（70,458件）を主な発生源^(注)別にみると、「会社・事業所」の29,542件（公害苦情受付件数の41.9%）が最も多く、次いで、「個人」22,288件（同31.6%）、「不明」12,601件（同17.9%）となっている（図1-4-5）。

「会社・事業所」の29,542件の発生源を主な産業別にみると、「建設業」が11,664件（会社・事業所が発生源の39.5%）と最も多く、次いで、「製造業」が5,288件（同17.9%）となっており、この2つの産業で「会社・事業所」全体の57.4%を占めている（図1-4-6）。

(注) 発生源の区分は、「個人」、「会社・事業所」、「その他」及び「不明」の4種類。

さらに、「会社・事業所」については、産業別に「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」の20種類に細区分。

図1-4-5 主な発生源別公害苦情受付件数

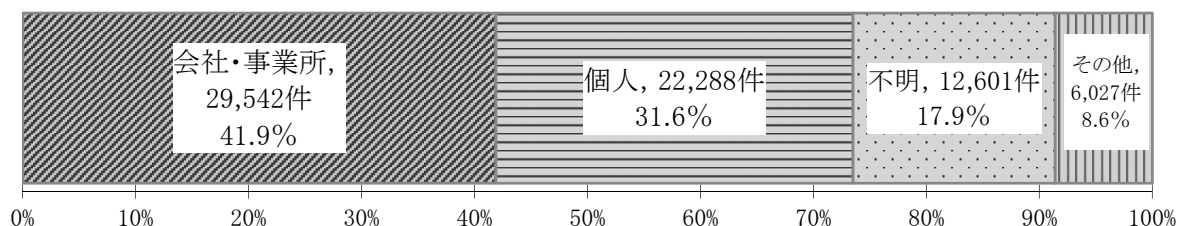
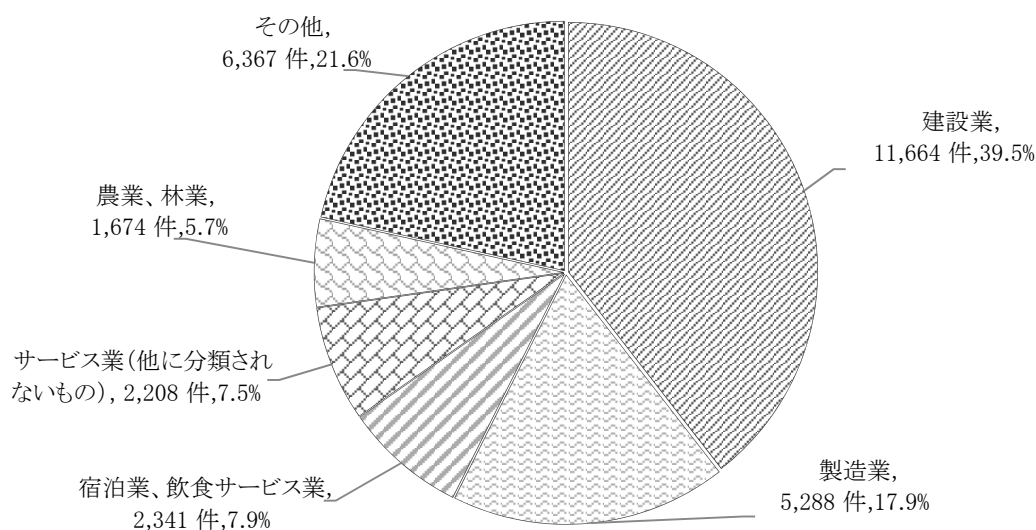


図1-4-6 「会社・事業所」の発生源・発生原因別公害苦情受付件数



5 被害の種類別公害苦情受付件数

公害苦情受付件数70,458件について被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が49,653件（70.5%）と最も多くなっている（図1-4-7）。

公害の種類別に、「感覚的・心理的」被害があった件数の割合をみると、「騒音」が94.3%と最も高く、次いで「振動」が92.4%、「悪臭」が88.9%となっている（図1-4-8）。

図1-4-7 被害の種類別、公害苦情受付件数

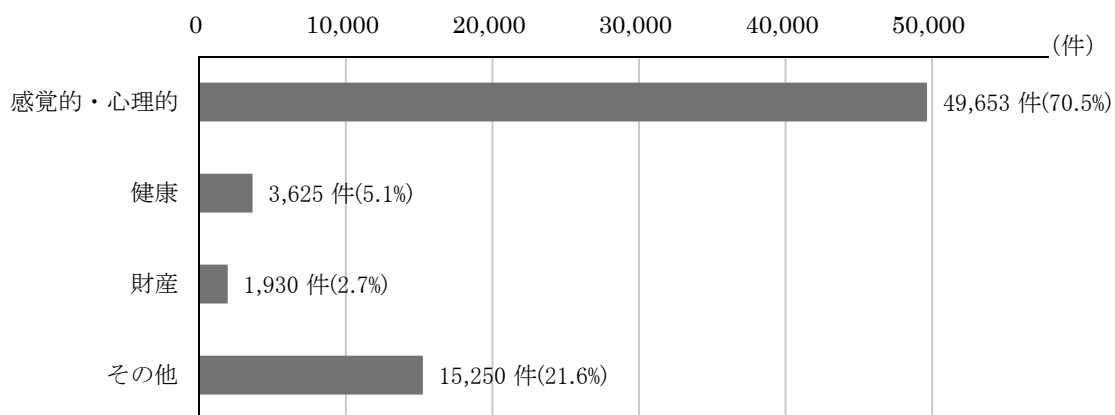
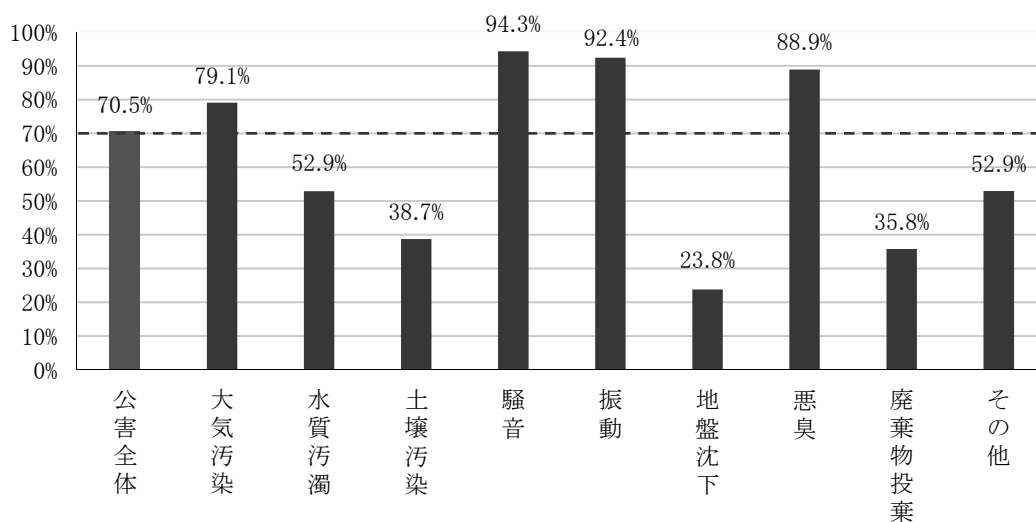


図1-4-8 公害の種類別、「感覚的・心理的」被害の件数の割合



第2節 公害苦情の処理状況

1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

(1) 公害苦情取扱件数

令和元年度の公害苦情取扱件数は75,476件で、前年度に比べ3,988件の増加（対前年度比+5.6%）となった。内訳をみると、令和元年度の新規受付が70,458件で、前年度からの繰越が5,018件となっている（表1-4-3）。

(2) 処理別件数^(注1)

全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で年度内に直接処理^(注2)が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は、前年度に比べ2,152件増加（対前年度比+3.6%）し62,098件（令和元年度の取扱件数の82.3%）に、他の機関へ移送した件数は前年度に比べ1,301件増加（対前年度比+89.1%）し2,761件（令和元年度の処理件数の3.7%）に、翌年度への繰越件数は前年度に比べ77件減少（対前年度比▲1.5%）し4,965件（令和元年度の処理件数の6.6%）となっている（図1-4-9、表1-4-3）。

（注1）処理の区分は、「直接処理」、「他の機関へ移送」、「翌年度へ繰越」及び「その他」の4種類。

（注2）「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体において措置を講じたことをいう。

図1-4-9 公害苦情の処理区分別件数の割合

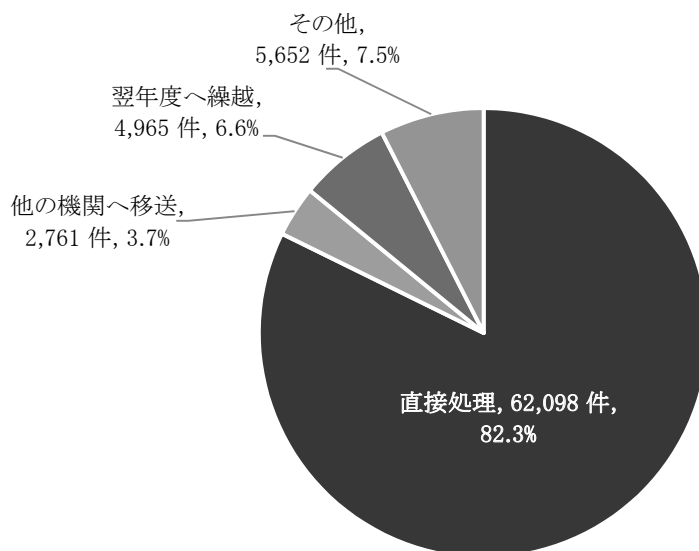


表1-4-3 全国の公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数				
		合 計	新規受付	前年度からの繰越	合 計	直接処理	他の機関へ移送	翌年度へ繰越	その他
公害苦情取扱件数及び処理件数	平成21年度	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
	26	81,065	74,785	6,280	81,065	68,272	1,479	6,646	4,668
	27	77,041	72,461	4,580	77,041	65,685	1,696	4,637	5,023
	28	74,399	70,047	4,352	74,399	63,253	1,448	4,812	4,886
	29	72,684	68,115	4,569	72,684	61,557	1,367	4,940	4,820
	30	71,488	66,803	4,685	71,488	59,946	1,460	5,042	5,040
	令和元年度	75,476	70,458	5,018	75,476	62,098	2,761	4,965	5,652
構成比(%)	平成21年度	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
	26	100.0	92.3	7.7	100.0	84.2	1.8	8.2	5.8
	27	100.0	94.1	5.9	100.0	85.3	2.2	6.0	6.5
	28	100.0	94.2	5.8	100.0	85.0	1.9	6.5	6.6
	29	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	1.9	6.8	6.6
	30	100.0	93.4	6.6	100.0	83.9	2.0	7.1	7.1
	令和元年度	100.0	93.4	6.6	100.0	82.3	3.7	6.6	7.5
対前年度増減数	平成21年度	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
	26	-2,006	-2,173	167	-2,006	-1,780	-106	39	-159
	27	-4,024	-2,324	-1,700	-4,024	-2,587	217	-2,009	355
	28	-2,642	-2,414	-228	-2,642	-2,432	-248	175	-137
	29	-1,715	-1,932	217	-1,715	-1,696	-81	128	-66
	30	-1,196	-1,312	116	-1,196	-1,611	93	102	220
	令和元年度	3,988	3,655	333	3,988	2,152	1,301	-77	612
対前年度増減率(%)	平成21年度	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1
	26	-2.4	-2.8	2.7	-2.4	-2.5	-6.7	0.6	-3.3
	27	-5.0	-3.1	-27.1	-5.0	-3.8	14.7	-30.2	7.6
	28	-3.4	-3.3	-5.0	-3.4	-3.7	-14.6	3.8	-2.7
	29	-2.3	-2.8	5.0	-2.3	-2.7	-5.6	2.7	-1.4
	30	-1.6	-1.9	2.5	-1.6	-2.6	6.8	2.1	4.6
	令和元年度	5.6	5.5	7.1	5.6	3.6	89.1	-1.5	12.1

注)「その他」とは、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（42,121件）について苦情の申立てから処理までに要した期間^(注)をみると、「1週間以内」が27,987件（典型7公害の直接処理件数の66.4%）、「1週間超～1か月以内」が3,586件（同8.5%）、「1か月超～3か月以内」が2,374件（同5.6%）、「3か月超～6か月以内」が4,742件（同11.3%）、「6か月超～1年以内」が2,131件（同5.1%）、「1年超」が1,301件（同3.1%）となっている（図1-4-10）。

公害の種類別に、1週間以内に直接処理された件数の割合をみると、「騒音」及び「振動」において1週間以内に直接処理した割合が他の公害に比べて低くなっており、処理に長期間を要することが見てとれる（図1-4-11）。

(注) 苦情処理に要した期間の区分は、「1週間以内」、「1週間超～1か月以内」、「1か月超～3か月以内」、「3か月超～6か月以内」、「6か月超～1年以内」及び「1年超」の6種類。

図1-4-10 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

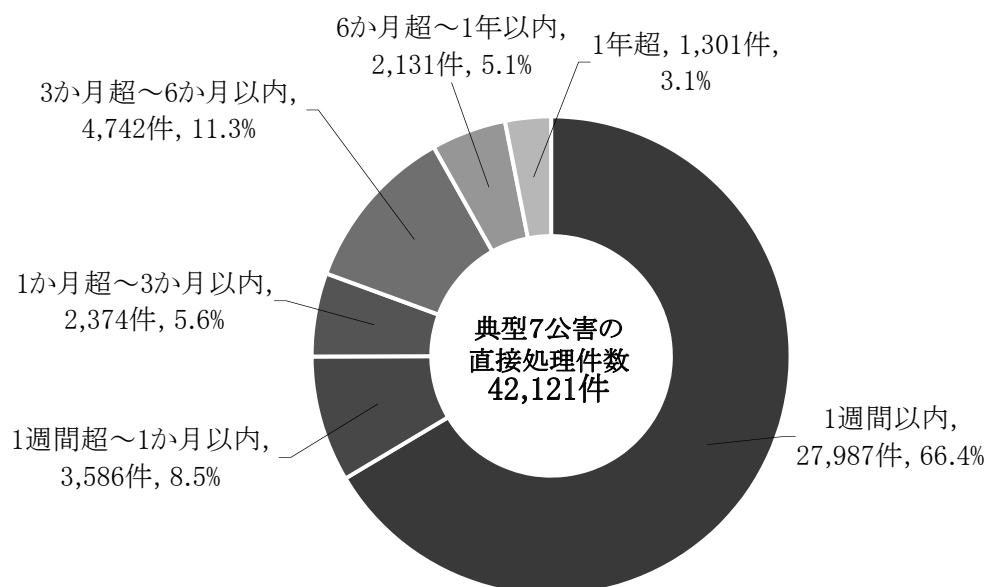
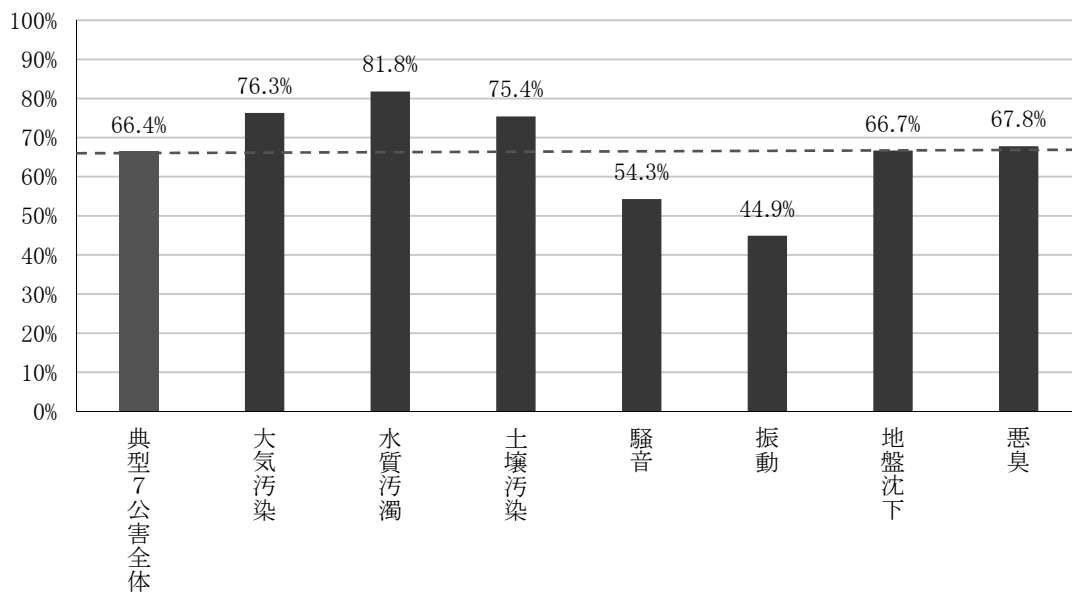


図1-4-11 典型7公害の種類別、1週間以内に処理された割合



3 処理方法別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（42,121件）を処理方法^{（注）}別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,969件（典型7公害の直接処理件数の64.0%）と最も多く、次いで、「原因の調査が中心」が9,620件（同22.8%）、「申立人に対する説得が中心」が1,785件（同4.2%）、「当事者間の話し合いが中心」が828件（同2.0%）となっている（図1-4-12）。

処理方法を公害の種類別にみると、「大気汚染」、「騒音」、「振動」では「発生源側に対する行政指導が中心」の割合が高く、「水質汚濁」及び「低周波音」では、「原因の調査が中心」の割合が高くなっている（表1-4-4）。

（注）処理方法の区分は、「発生源側に対する指導が中心」、「当事者間の話し合いが中心」、「申立人に対する説得が中心」、「原因の調査が中心」及び「その他」の5種類。

図 1-4-12 処理方法別典型7公害の直接処理件数

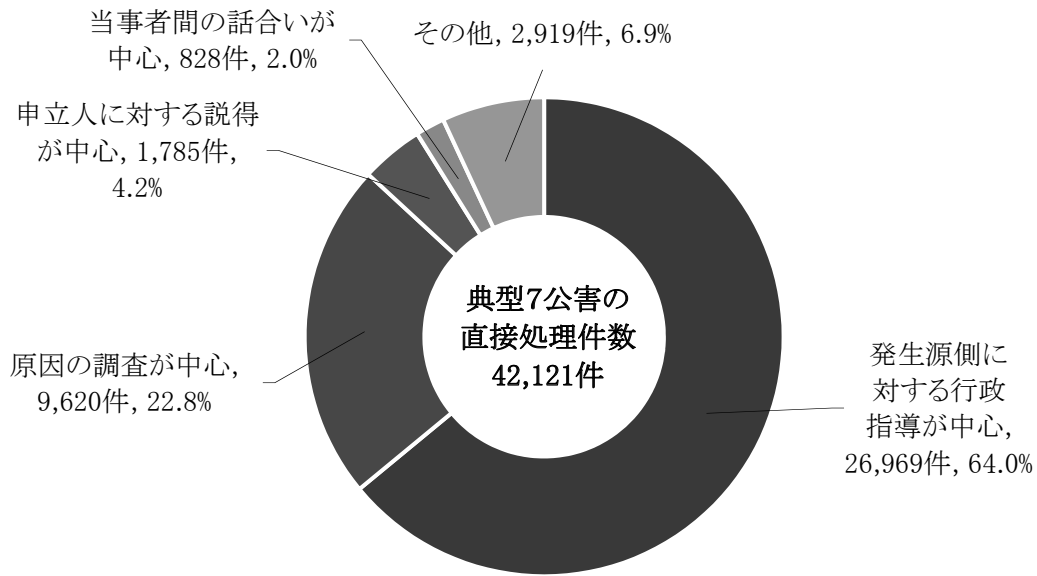


表 1-4-4 処理方法別、典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接処理件数	典型7公害	42,121	26,969	828	1,785	9,620	2,919
	大気汚染	13,139	9,807	118	377	2,135	702
	水質汚濁	4,559	1,754	43	82	2,176	504
	土壌汚染	134	69	6	8	36	15
	騒音	14,394	9,639	444	854	2,413	1,044
	低周波音	200	35	17	28	102	18
	振動	1,701	1,139	61	80	310	111
	地盤沈下	15	1	0	3	6	5
	悪臭	8,179	4,560	156	381	2,544	538
構成比 (%)	典型7公害	100.0	64.0	2.0	4.2	22.8	6.9
	大気汚染	100.0	74.6	0.9	2.9	16.2	5.3
	水質汚濁	100.0	38.5	0.9	1.8	47.7	11.1
	土壌汚染	100.0	51.5	4.5	6.0	26.9	11.2
	騒音	100.0	67.0	3.1	5.9	16.8	7.3
	低周波音	100.0	17.5	8.5	14.0	51.0	9.0
	振動	100.0	67.0	3.6	4.7	18.2	6.5
	地盤沈下	100.0	6.7	0.0	20.0	40.0	33.3
	悪臭	100.0	55.8	1.9	4.7	31.1	6.6

4 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（42,121件）を防止対策の実施の状況^(注)別にみると、「防止対策を講じた」は24,884件（典型7公害の直接処理件数の59.1%）、「防止対策は何も講じていない」が7,578件（同18.0%）となっている（表1-4-5）。公害の種類別に、防止対策を講じた件数の割合をみると、「大気汚染」が65.1%と最も高く、次いで「土壌汚染」が64.9%、「騒音」が59.0%となっている（図1-4-13）。

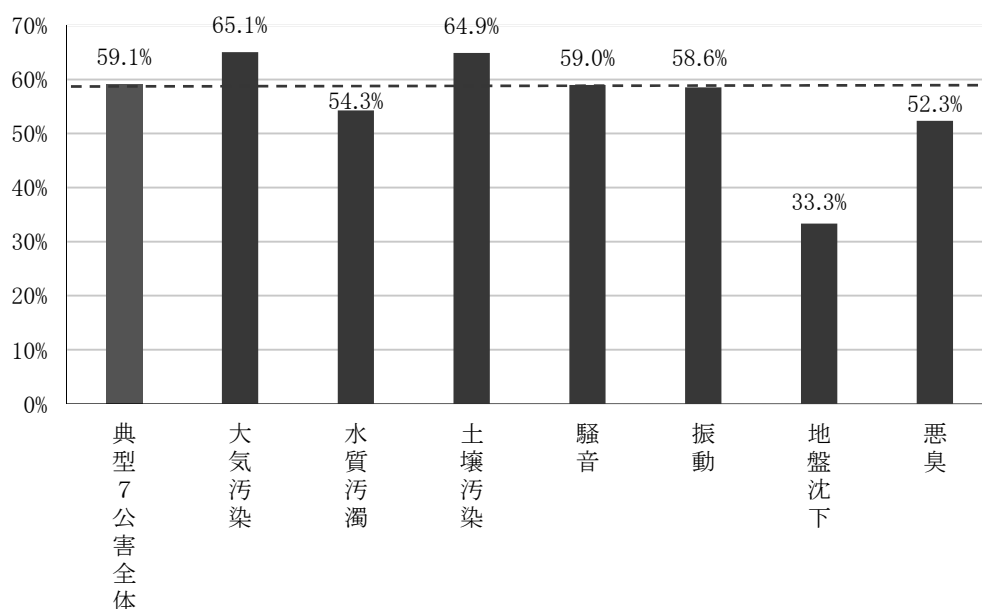
(注) 防止対策の実施の状況の区分は、「防止対策を講じた（「作業方法、使用方法の改善」及び「その他の方法で対策を講じた」の合計）」、「防止対策は何も講じていない」及び「不明」の3種類。

表1-4-5 防止対策実施の状況別、典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

	合計	防止対策を講じた	防止対策は何も講じていない	不明
直接処理件数	42,121	24,884	7,578	9,659
構成比(%)	100.0	59.1	18.0	22.9

図1-4-13 典型7公害の種類別、直接処理件数に占める「防止対策を講じた」件数の割合



5 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数（42,121件）について苦情の対象となった事業活動等と法令との関係^{（注1）}をみると、騒音規制法（昭和43年法律第98号）等の公害規制法令^{（注2）}との関係では、「法令に違反していなかった」の18,900件（典型7公害の直接処理件数の44.9%）が最も多く、次いで「不明」が16,382件（同38.9%）、「法令に違反していた」が6,839件（同16.2%）となっている（図1-4-14）。

公害の種類別に、法令に違反していた件数の割合をみると、「大気汚染」が30.6%と最も高く、次いで、「土壌汚染」が15.7%、「悪臭」が11.8%となっている（図1-4-15）。

（注1）公害規制法令との関係の区分は、「法令に違反していた（「規制に関する違反」及び「その他の違反」の合計）」、「法令に違反していなかった（違反なし）」及び「不明」の3種類。

（注2）公害規制法令とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止条例などをいう。

図1-4-14 法令との関係別、典型7公害の直接処理件数

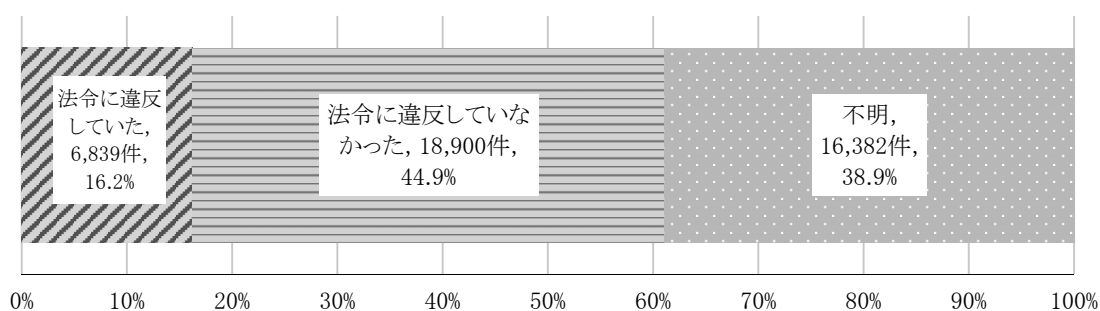
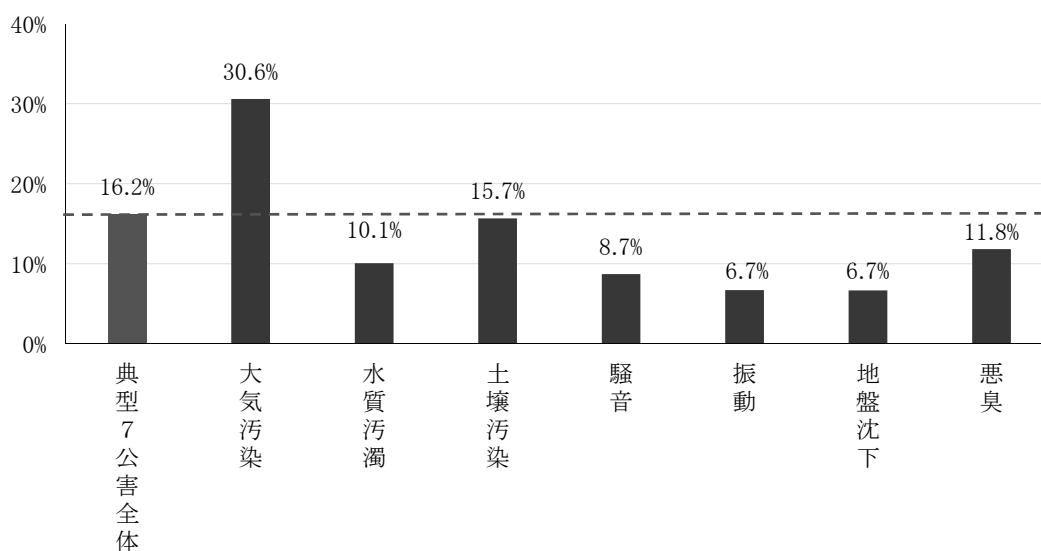


図1-4-15 典型7公害の種類別、直接処理件数に占める「法令に違反していた」件数の割合



第3節 公害苦情処理担当の職員数

令和元年度末（令和2年3月31日）現在、47都道府県及び1,741市町村（特別区を含む。以下同じ。）の計1,788自治体で公害苦情の処理を担当している職員（以下「公害苦情担当職員」という。）の数は前年度と比べて微増となり、10,924人（専任166人、兼任10,758人）となっている（表1-4-6）。

また、公害苦情処理担当職員が1人以下である地方自治体は、345自治体（全自治体の19.3%）となっている。

表1-4-6 公害苦情処理担当職員数の推移

（単位：人）

	合 計			公 害 苦 情 相 談 員			公害苦情相談員以外の職員		
	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任
平成17年度	11,745	423	11,322	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276
18	11,801	400	11,401	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384
19	11,716	367	11,349	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344
20	11,539	377	11,162	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290
21	11,339	344	10,995	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201
22	11,315	246	11,069	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303
23	11,292	232	11,060	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295
24	11,207	225	10,982	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231
25	11,128	205	10,923	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220
26	11,120	207	10,913	1,738	42	1,696	9,382	165	9,217
27	11,053	209	10,844	1,763	40	1,723	9,290	169	9,121
28	10,963	187	10,776	1,712	35	1,677	9,251	152	9,099
29	10,874	180	10,694	1,691	25	1,666	9,183	155	9,028
30	10,912	176	10,736	1,658	26	1,632	9,254	150	9,104
令和元年度	10,924	166	10,758	1,620	25	1,595	9,304	141	9,163
〔構成比（%）〕	〔100.0〕	〔1.5〕	〔98.5〕	〔14.8〕	〔0.2〕	〔14.6〕	〔85.2〕	〔1.3〕	〔83.9〕

※ 本章資料「令和元年度公害苦情調査」